

## 令和2年度長野県総合防災訓練 実施要綱

### 1 目的

災害対策基本法、長野県地域防災計画及び東御市地域防災計画に基づき、防災関係機関と連携して、新型コロナウイルス感染症対策下での各種の防災訓練を総合的に実施し、災害時に即応できる体制を確立するとともに、広く防災意識の普及高揚を図り、地域防災力の向上に資する。

### 2 日時

令和2年（2020年）10月18日（日） 9:00～12:00

### 3 場所

東御市内

東御市役所、東御中央公園（第二体育館、武道館）、八重原グラウンド

### 4 主催

長野県、東御市

### 5 訓練概要

#### (1) 被害想定

##### ア 大雨による千曲川の増水

(ア) 10月17日午後4時、台風の影響により、大雨警報（土砂災害）、洪水警報、千曲川氾濫警戒情報が発表され、東御市は今後の対応をするため「警戒一次体制」をとった。

今後の災害想定より被害が拡大するおそれがあることから、東御市では非常体制をとり災害対策本部を設置し、広域避難所を開設するとともに田中地区、祢津地区、布下区、島川原区及び羽毛山区に対して「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」を発令した。

(イ) 10月18日午前7時30分、千曲川の塩名田水位観測所で避難判断水位を超え、氾濫危険情報が発表されたことから、田中地区、布下区、島川原区及び羽毛山区に「警戒レベル4 避難指示（緊急）」を発令した。

##### イ 所沢川及び求女川の土砂災害（土石流）

(ア) 10月18日午前8時05分、東御市に土砂災害警戒情報が発表され、祢津地区に対して「警戒レベル4 避難指示（緊急）」を発令した。

(イ) 県は同時刻、災害対策本部を設置した。

#### (2) 訓練種目及び内容

ア 災害対策本部設置・運営訓練

長野県庁及び東御市役所に災害対策本部を設置し長野県防災情報システム、テレビ会議システム、物資調達輸送調整等システム等を活用し、災害対応にあたる各機関・団体が災害及び対応状況に係る情報を共有し、災害に関する現状と課題、対応方針の共有を図る。

イ 避難所開設・運営訓練

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した国、県及び市の避難所運営指針等に基づき、標準的な避難所を第二体育館等に開設・運営する。

ウ 航空偵察訓練

八重原グラウンドを離発着場として、自衛隊中型ヘリコプターによる東御市上空からの航空偵察を行う。

## 6 訓練の中止について

以下の事象が発生し、訓練の実施が困難であると総合的に判断した場合は中止する。

- ・国民保護事案が発生し、長野県にJアラート等による警報が発せられた場合
- ・長野県内で気象に関する特別警報又は警報が発表された場合
- ・県内で震度4以上の地震が発生した場合
- ・南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況等
- ・その他、訓練の実施が困難となる事件・事故等が発生した場合